

第1部

14:00～
14:30

オリエンテーション

消費生活アドバイザー制度について

第2部

14:30～
16:00

講演

「お客様第一へ…」

わが社の取り組み

消費生活アドバイザー資格

保有者数第二位 パナソニック(株)



講師

田中義雄氏

(消費生活アドバイザー30期)

パナソニック株式会社
アプライアンス社
日本地域コンシューマーマーケティング部門
CS本部 CS政策グループ
お客様関連チーム 主幹

日時

平成27年

10月1日(木)

14:00～16:00(開場 13:30)

参加費用 無料

どなたでもご参加できます。

募集人数50名

定員になり次第、締め切らせていただきます。

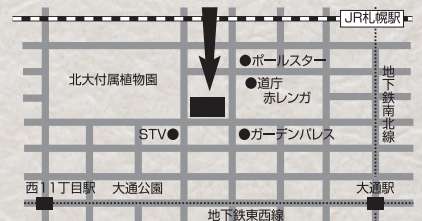
▶ 申込方法 / 事前にFAXかメールでお申込みください(詳細は裏面参照)

会場

北海道立道民活動センター

かでのる2.7

940研修室(9階)



札幌市中央区北2条西7丁目

ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

主催・お問い合わせ先



認定個人情報保護団体 法務大臣認証ADR(裁判外紛争解決)機関

公益社団法人

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 北海道支部

Eメール nacshokkaido1@yahoo.co.jp ホームページ http://www.nacs.or.jp/hokkaido/

後援 / 北海道・札幌市・札幌商工会議所・北海道教育委員会・札幌市教育委員会

申込用紙は
ウラ面です。



▶ **ご挨拶**

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)は、1988年6月に通商産業省(現経済産業省)の許可を得て設立され、2011年4月には新公益法人制度の施行にともない消費者団体として初めての公益社団法人に認定されました。

NACSは設立以来、「消費者利益と企業活動の調和を図り、社会に貢献すること」を目的として、各会員がそれぞれの分野で熱心な活動を行ってまいりました。今や全国に約3,200名の会員を有する『消費生活に関するわが国最大の専門家団体』に成長しております。

NACSは消費者相談、消費者啓発活動等の幅広い事業を積極的に展開しており、法務大臣のADR(裁判外紛争解決)認証や「認定個人情報保護団体」の認定も受けております。これからも常に社会をリードし、企業・行政との連携を図りつつ健全で持続可能な消費生活の確立を目指してまいります。

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 北海道支部

▶ **お申込方法**

「公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 北海道支部」宛に、件名を「10/1講演申込」として、下記内容をご記入の上、FAXかE-mailで送信ください。

▶ **FAX**
011-728-7280
 札幌市市民活動サポートセンター内
 レターケース No. A-3

▶ **E-mail**
nacshokkaido1
@yahoo.co.jp

申込締切日:平成27年9月25日(金)着

----- 切り取らずにこのままFAXしてください -----

10/1 消費生活アドバイザー制度普及セミナー・講演 申込書		
会社名 団体名		
申込者氏名		
ご連絡先	電話	FAX

▶ お申込みで受講成立とし、こちらからの受講の返信は致しません。ただし、定員を超え、お断りする方には、ご連絡いたしますのでご了承ください。
 ▶ ご記入いただいた情報は研修会申込み管理以外には使用致しません。